

# 2023年度 ピーターパン幼稚園 事業計画

## 1 法人運営事業

新法人運営に3年目についても、理事会、評議会を中心として法人の円滑な運営に努めます。理事会、評議会の開催状況は別紙議事録を参照下さい。  
 平成27年度から内閣府によって導入された子ども子育て新制度に移行し、幼保連携型認定こども園としてスタートし、9年目10年目も順調に運営されると期待します。  
 昨年9月静岡県牧之原市でのバス置き去り事故、裾野市の民間保育園での不適切な保育等、保育現場での不祥事が続いたが、教職員の意識調査からは日頃の質の高い保育展開、保護者との日々の温かい関わりが確認出来、今後についてもより質の高い保育を目指していきたい。感染症等、日常の安心安全に乳幼児の教育保育の活動展開が進展するように配慮する。  
 星槎の三つの約束「人を排除しない・人を認める・仲間を創る」をモットーとして展開をする  
 2023年4月子ども家庭庁の発足に伴い、今後の動向を注意深く守っていく。

## 2 ピーターパン幼稚園の事業

### ☆ 建学の精神

「三つ子の魂百までも」という教えにもありますように、人間形成の基盤を培う大切な乳幼児期です。  
 私達は子ども達に柔軟で適確な対応をする力と、人間味あふれる感性豊かな心を育てなければなりません。  
 そして、21世紀に活躍する子ども達が、社会の複雑な諸現象の中で、様々な環境・様々な人々と関わる時、何事に於いてもゆとりを持ちながら、広い視野のもとに、主体的・創造的な意欲を持って臨めるように成長して欲しいと願っています。  
 その為に子ども・親・教師が三位一体となって、毎日積み重ねられていく生活を大切に考え、お互いにその教育力の効果を高め、将来への礎を築いていきたいと思えます。

### ☆ 教育目的

幼児にふさわしい環境を与え、そこで幼児を生活させ、一人ひとりにとって望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように導きます。

### ☆ 教育の目標「五つの柱」

丈夫な身体……健康第一をモットーとし、息をはずませ、汗をかき、毎日行われる行進で体力、氣力を養います。  
 素直な心……子どもの持っている純粋な気持ちを大切にしつつ、動植物を愛し、天真爛漫で誰からも愛されるような子どもを育成します。  
 考える頭……子どもの探究心を満足させ、想像力を広げながら様々な感覚を磨き、考えようとする姿勢を養います。  
 生活習慣……元氣一杯の挨拶、衣服の着脱や食事のマナー等、基本的な生活習慣を身につかせます。  
 安心安定した生活……一人ひとりの気持ちを大切に、情緒の安定を図りながら生活リズムを整えます。

※平成30年度から新教育要領に改訂され、小学校に向けて、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の望ましい姿も各活動に絡み合わせる。

### ☆ 教職員の状況

職名	人数	資格等	その他
常任理事事務	1	保育園施設長幼稚園教諭	理科中高教諭免許・カウンセラー資格
園長	1	幼稚園教諭・保育士	カウンセラー資格・特別支援児・預り保育・支援教員
副園長	1	幼稚園教諭・保育士	カウンセラー資格・特別支援児・預り保育・支援教員
主幹主任	1	幼稚園教諭・保育士	カウンセラー資格・
乳児主任	1	幼稚園教諭・保育士	カウンセラー資格
常勤保育教諭	8	幼稚園教諭・保育士	カウンセラー資格・特別支援児・預り保育・支援教員
パート保育教諭	12	幼稚園教諭・保育士 (運転)	カウンセラー資格・特別支援児・預り保育・支援教員
常勤調理員	0		
常勤栄養士	0		
パート看護師	3	看護師	
パート調理員	5	調理師、調理員	調理・発注

パート事務庶務	2		
パート用務員	1	管財担当	
パート運転手他	0	中型解除	
計	36		

☆ 在園児数

学年	クラス	在園児数
0歳児		2
1歳児	1	9
2歳児	1	10
3歳児	2	37
4歳児	2	39
5歳児	2	47
計	8	144

- ☆ 年間の活動計画と主な行事は年度初めに計画している。  
新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための対応を状況に合わせて進める。

子育て支援事業

こども園の環境が整い、この環境を広く子育てをしている地域の方にも活用して頂く。  
園庭開放・未就園児の活動の拡大・プール開放等の実施  
子育て支援相談実施。H26より県私幼協会のカウンセリング拠点として継続する。  
駿豆地区の子育て支援事業「子育てフェア あそびの広場」が予定されている。

特別支援児の受け入れ事業

昨年と同様に補助教員を配属し、園児全体に人との関わりを充実させ、共生の中、豊かな人間性を育め合えるような保育活動となるよう配慮する。

☆ 交流活動の充実を図る

園児も教職員も様々な人と直接関わり、社会性を育めるよう環境を整える。  
・保護者のボランティア活動を通し、より多くの大人との交流を図る。  
・地域にある高齢者の入所福祉施設に訪問し、高齢者との交流を図る。  
・地域の小学校・中学校・高校との交流活動を導入する。  
・教育実習生の受入をし、研修生との豊かな関わりを体験する。  
・20223年度も就活の学生をインターンシップとして受け入れる。  
・2023年度スマイルティンクル(OB保護者のボランティア活動)を再開予定。

3 運営上の留意事項

☆ 危機管理について

新型コロナウイルスが5類に引き下げられる予定。今後は柔軟な保育計画を工夫し、あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努め、園児自らも事態に応じて安全な行動が取れるように指導する。年間での学校安全計画を立てる。  
H24年度に新園舎になって12年目の年度となる。全活動に対して更に十分な配慮と調整を図る。  
植栽の充実を図る。

☆ 健康管理について

園児・教職員の健康診断を実施し、日々健やかに生活できるように、健康管理と衛生面に留意する。  
感染症の予防を引き続き行い、感染拡大を予防するために対応を状況に合わせて進める。  
・日々の体力作りを励行する  
・園児健康診断の実施  
・教職員の健康診断の実施  
・園児歯科検診の実施・歯みがき指導の講習  
・身体測定の実施  
・体力測定の実施

☆ 教職員の資質向上研修について

・園内・園外の研修に参加し、研鑽を積み資質向上に努める。  
・年度毎に園内研修テーマを設定し、研修する。  
・特に園外研修についてはキャリアアップ向上を目指し参加の上、各自研鑽する。  
・小学校との交流を深め、幼少の連携を強化する。

☆ 保護者との関わりについて

家庭との連携を図り、相互理解の基、子ども、親、教職員の三位一体のより良い保育活動の充実が図れるように努める。

- ・園便りを毎月発行
- ・学年便りを毎月発行・こどもの横顔を毎週発行
- ・園児居住地域調査、クラス懇談会、個人面談、保育参観の実施
- ・各家庭との連絡帳の確認と記入を適宜実施
- ・父母会活動との上手な連携を図る
- ・保護者のボランティア活動との上手な連携を図る
- ・学期毎に個人生活記録を確認の上保護者に配布し、保護者からも所見を頂き今後の参考とする
- ・状況の応じて食育の講習を通し、実践的な関わりを楽しむ。
- ・保護者向けの講習会を開催し、充実を図る。

☆ 苦情処理について

- ・第三者委員の協力を得て、引き続き園運営については順調に展開するように努める。
- ・苦情処理マニュアルに則り、運営に当たり、問題の解決に速やかに対処する。